

指導教授の定年退職の時期が博士論文（論文博士）提出者の提出資格の研究歴を満たす時期と一致する場合の博士論文（論文博士）の取扱いについて

（平成2年7月12日研究科教授会承認）

大学院歯学研究科制度運営委員会委員長から、このことについて、種々検討（主に研究歴と在職期間）した結果、同委員会としては論文提出を認めて良いという意向であるが、停年退職だけに限らず予期せぬ異動、退職等もありうるし、こういう条件下での論文提出に対して、規程や申合せには、特に規定されていないことであり、その都度研究科教授会に付議して審議してもらえばよいということで了承された旨報告があり、種々意見交換のうちこれを確認した。